

これまでの委員会での議論を踏まえた基本計画(素案)を検討しました。

第10回委員会 平成25年10月11日(金)18時00分~20時00分

於 徳山保健センター3階 講義室3

【議事要旨】

<新庁舎の規模(前回委員会の補足)>

* 前回検討を行った、規模設定の考え方について、引き続き根拠資料などとともに再度検討を行いました。委員からは、コンパクトな庁舎としつつも雑然とした執務室にならないようにしたり、バリアフリーを実現したりするために、必要なものは見極めた上できちんと確保するよう意見がありました。

<駐車場・駐輪場台数>

* 新庁舎に集約する本庁機能を踏まえて見直した駐車場台数と、新たに駐輪場台数について検討を行い、駐車場台数は300台、駐輪場台数は320台を目安とすることになりました。
* 委員からは、より数値の精度を高めるために基本設計段階で交通量調査を実施したり、自転車の利便性を高めるための施策と合わせて検討したりする必要性について意見がありました。また自転車置場に電動四輪車なども置けるよう配慮を求める意見がありました。

<建替計画(市民館側敷地利用に関する基本的考え方)>

* 市民館は耐震性が十分ではないことから解体し、跡地については新庁舎建設期間中は現場事務所や駐車場に、将来的には公共的な用途での活用を想定する(新庁舎建設用地にはしない)こと、解体に伴い市民館の機能を新庁舎や学び交流プラザ等で確保できるようにすることについて、市の考え方を確認しました。

* 徳山保健センターは耐震性の問題はないことから引き続き利用されます。

<配置計画(先行解体を許容する範囲)>

* 使いやすい庁舎を実現したり、今後具体化を図る建物配置を現時点で限定しすぎたりしないために、東本館の一部を含めた範囲を先行的に解体する方針を確認しました。職員の一時移転先は原則として既存の市有施設とし、入りきらないものについては民間施設を活用する方針で検討します。

<基本計画(素案)>

* これまで議論してきた内容を整理しまとめた、基本計画(素案)(本編、資料編)について確認しました。

* 素案については、本日委員から出された意見などを反映した上で11月5日(火)より約1か月間パブリック・コメントを行います。

<その他>

* 第11回委員会は平成26年1月7日(金)18時より行います。

駐車場台数・駐輪場台数

・ 駐車場台数は300台。駐輪場台数は320台。

市民館側敷地利用

・ 市民館は解体する(保健センターは解体しない)。新庁舎工事期間中に一部を活用し、将来的には公共的な用途での活用を想定。

先行解体許容範囲

・ 西別館、北別館、東本館の一部を含めた範囲を先行解体する。